

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 情報政策課長 小仲 靖子 電話番号 0852-22-6339

事務事業の名称	携帯電話不感地域対策事業	
目的	(1) 対象	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域（不感地域）に居住する県民
	(2) 意図	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。
事業概要	不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用可能できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	事業実施により新たに携帯電話のカバーエリアに入った世帯	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		100.00	100.00	100.00	100.00	
式・定義	事業実施により新たに携帯電話のカバーエリアに入った世帯		実績値	156.00	161.00	20.00	50.00		世帯
			達成率		161.00	20.00	50.00		%
指標名			年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00			
式・定義			実績値	0.00	0.00	0.00			
			達成率		0.00	0.00			%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	74,416	305,608
うち一般財源(千円)	5,381	6,369

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 鉄塔等の施設整備は市町村が事業主体となって携帯電話事業者と調整の上、実施されるもの。
- 携帯電話不感地域を解消するために、市町村と共同して携帯電話事業者に対する働きかけ等を実施した。これにより、26年度は大田市、奥出雲町及び津和野町の5地区で施設整備が行われ、50世帯が解消された。
- 27年度に繰越する案件が6地区64世帯ある。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 県内の携帯電話の世帯カバー率は、平成26年度末で99.8%となった。
- 26年度では50世帯が解消された。国の追加募集により事業採択され、27年度に繰越した案件が6地区64世帯あるため、これを含めると114世帯が解消することとなる。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
  - 市町村が鉄塔整備事業を要望しても携帯電話事業者の事業参画が進まないこと。
- ②困っている状況が発生している「原因」
  - 残った携帯電話不感地域は、いずれも10世帯未満の小規模で地理的に条件不利な地区が多いことから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。
- ③原因を解消するための「課題」
  - 県は市町村と共に、携帯電話事業者に対して、整備にあたっての必要な地域の状況などよりきめ細かい情報提供を行い、参入を促す必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 平成25年度開催の「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」（総務省主催）では、整備方針として3年間（H26～H28）で不感地域の人口を半減することが示された。
- 具体的には官民で不感地域の情報を把握・共有することによって整備促進を図るもの。
- 県においても、この整備方針に沿って、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うと共に、引き続き携帯電話事業者に対して事業参画を働きかけていく。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）